

施策・事務事業マネジメントシート【令和8年度】

1 施策の基本情報(Plan)

施策名		06 共に支え合う地域福祉の推進
目的	対象	市民、地域活動団体、福祉サービス事業者、福祉団体
	意図	地域で役割分担して暮らしを支え合うことができる
施策の方向		誰もが住み慣れた場所で、社会から孤立することなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、地域で支え合い、認め合い、ともに生きるまちづくりを推進するとともに、地域における住民主体の活動等を支援することにより地域福祉の充実を図ります。

【施策と関連するSDGsの目標（ゴール）】



2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

施策の目的、方向に対する考察（PDCAサイクルにおけるCheck・Action）

・令和6年度を計画期間の初年度とする調布市地域福祉計画（調布市成年後見制度利用促進基本計画及び調布市重層的支援体制整備事業実施計画を包含して策定）に基づき、重点施策として掲げた地域におけるトータルケアの推進など、地域共生社会の充実に向けた取組を推進した。その中で、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組の下、多機関協働による包括的な支援体制の構築に取り組んだ。加えて、令和7年度は、地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する人材として地域福祉統括コーディネーターを新たに配置し、これらの取組の推進を図った。

・また、市民の生活実態や福祉に対する意識、意見、ニーズ等を把握し、次期「調布市地域福祉計画」「調布市高齢者総合計画」「調布市障害者総合計画」を策定する際の基礎資料等とすることを目的に、調布市民福祉ニーズ調査を実施した。

・一方、地域福祉を取り巻く状況として、近年、社会状況の変化により、社会的孤立やダブルケア、8050問題など、地域の生活課題が複雑化・複合化しており、制度の狭間の問題や分野ごとの福祉サービスだけでは十分な対応ができないといった課題も顕在化している。

・そのため、今後も引き続き、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援の取組を推進するとともに、住民主体の地域における支え合いに向けて、世代・属性を超えて住民同士が交流できる多様な地域の居場所の充実などに、取り組む必要がある。

・また、調布市民福祉ニーズ調査の適切な分析等を通じて、調布市地域福祉計画をはじめとする福祉3計画が有機的に連動する取組の検討及び推進を図るとともに、福祉人材について、養成・確保に向けた取組を充実させる必要がある。

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値 (目標年度)			目標値	指標の推移	考察 (目標達成の要因、課題、目標達成に向けた今後の取組の方向等)
			(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)			
地域福祉コーディネーターの新規相談件数（個別支援）	件	429 令和3年度	431	421	375	470 令和8年度	▼	・個別ケースに関する相談対応や当事者への支援等を行う個別支援においては、担当する地域福祉コーディネーターの変更等の影響により、前年度と比較して件数は減少した。複雑化・複合化した支援ニーズに対して、重層的支援会議や支援会議を通じて支援プランを作成するなど、支援関係機関等との連携により、多機関協働による相談支援等の取組を実施することができた。今後については、令和7年度から配置した地域福祉統括コーディネーターの調整等により、取組の推進を図る。 ・調布市地域福祉計画に基づき、引き続き、重層的支援体制整備事業の取組の下、各支援関係機関の役割分担や調整を図りながら、取組を推進する必要がある。
地域福祉コーディネーターの新規相談件数（地域支援）	件	348 令和3年度	356	404	356	450 令和8年度	▼	・住民主体の交流活動の場や地域活動等に関する相談対応や支援等を行う地域支援においては、担当する地域福祉コーディネーターの変更等の影響により、前年度と比較して件数は減少した。地域支援を通じて、住民主体の交流活動の場の充実に向けた支援や地域福祉の担い手に対する支援、地域福祉に関する勉強会の開催など、住民主体の地域における支え合いの仕組みづくりの取組を推進することができた。今後については、令和7年度から配置した地域福祉統括コーディネーターの調整等により、取組の推進を図る。 ・調布市地域福祉計画に基づき、引き続き、重層的支援体制整備事業の取組の下、地域の多様な活動主体と連携しながら、取組を推進する必要がある。

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） ー：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■06-1 地域におけるトータルケアの推進

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
27	【重点③】 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・8つの福祉圏域に配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域の生活課題に対する個別支援への対応や各福祉圏域における支援関係機関等のネットワークの構築に取り組んだ。 ・地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する人材として地域福祉統括コーディネーターを新たに配置し、多機関協働による包括的な支援体制の充実を図った。 ・複雑化・複合化した支援ニーズに対して包括的な支援を実施するため、重層的支援会議・支援会議を通じて、支援プランの作成や情報の共有などを行った。	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・これまでの相談支援等の取組を生かしながら、重層的支援体制整備事業における多機関協働事業等の実施を通じて、引き続き、支援関係機関等との連携により、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援等の取組を推進する。 ・地域福祉統括コーディネーターの配置により、個別支援や地域支援の取組の推進を図るとともに、地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員の更なる連携の充実などについて検討を進める。 ・重層的支援会議・支援会議を通じて、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援関係機関等の役割分担等を定めた支援プランの作成や支援関係機関等のネットワークの構築を図る。 ・調布市地域福祉計画の重点施策の一つとして位置付けた「地域におけるトータルケアの推進」の取組により、多機関協働による包括的な支援体制の構築を推進する必要がある。

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①次期「調布市地域福祉計画」「調布市高齢者総合計画」「調布市障害者総合計画」を策定する際の基礎資料等とすること を目的として、調布市民福祉ニーズ調査を実施した。 ②調布市地域福祉計画に包含して策定した調布市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、新たに調布市権利擁護支援地域 連携ネットワーク協議会を立ち上げるなど、権利擁護支援の取組を推進した。 ③調布市更生支援プラン（調布市再犯防止推進計画）に基づき、調布市更生支援推進協議会を通じて、更生支援に関する 情報の共有等を図った。 ④新たな総合福祉センターの整備について、新たな施設の機能・設備等について検討するとともに、パネル展示会の開催 や市報掲載を通じて、利用者・関係団体をはじめとする市民に広く周知を図った。	①調布市民福祉ニーズ調査の適切な分析等を通じて、調布市地域福祉計画に位置付けた施策等の取組を 推進する。 ②成年後見制度の利用促進について、権利擁護支援の地域連携ネットワークの充実に向けた取組を推進 する。 ③調布市地域福祉計画と連携を図りながら、更生支援（再犯防止）の取組を推進する。 ④新たな総合福祉センターの整備について、京王多摩川駅周辺地区への移転に向け、着実に工事を進め るとともに、利用者・関係団体等の意見を踏まえ、引き続き、新たな施設の機能・設備等に関する検討 を推進する。

■06-2 住民主体の地域における支え合いの仕組みづくり

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
28	福祉人材育成事業の推進	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・調布市福祉人材育成センターにおける各種研修・講座等の受講者・参加者数は、引き続き、オンラインによる研修実施や過去のオンライン研修の再配信も積極的に活用し、前年度1364人から1539人に増加 ・地域における医療的ケア児・者の支援体制整備のため、有資格者向けの技術向上研修を実施 ・新規就労希望者のための「福祉のしごと相談・面接会」を開催し、9人が新たに就労	☐ 現状継続 ☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・調布市福祉人材育成センターにおいて資格取得した者がその後の市内福祉事業所での就労に繋がるための取組の充実 ・福祉職員の専門性の向上を通じた、より利用者のニーズに即したサービスの質の向上へ向けた研修の内容充実 ・地域で生活する医療的ケア児・者の増加に対応するための医療的ケアを担う人材の育成及び確保

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①調布市福祉作業所等連絡会との懇談会において、人材確保の課題について意見交換を実施 ②出前講座において、市職員を虐待防止等の研修講師として市内事業所に派遣 ③地域福祉コーディネーターの地域支援の取組により、住民主体の地域活動の支援等を実施 ④地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員が連携しながら、住民主体の交流活動の場の充実を図るとともに、地域活動の活性化等を支援 ⑤多様な地域の居場所の充実に向けて、地域づくり事業補助金による補助を実施 ⑥地域福祉の担い手に対する活動支援、情報発信等の取組として、地域福祉に関する勉強会を開催 ⑦地域福祉コーディネーターの取組を通じて、関係機関や企業等と連携しながら、既存の社会資源の拡充や社会とのつながりに向けた取組を実施	①事業者の意見を引き続き取り入れつつ、調布市福祉人材育成センター運営委員会での検討を重ね、事業内容の充実を図る。 ②他事業・他分野との連携を視野に入れ、幅広い人材の育成及び確保に向けた取組を推進する。 ③調布市地域福祉計画の重点施策の一つとして位置付けた「住民主体の地域における支え合いの仕組みづくり」の取組により、多様な交流の場の充実、地域で活動する人材の養成等を推進する。 ④重層的支援体制整備事業における「地域づくりに向けた支援」の取組の下、多様な地域活動が生まれやすい環境の充実を推進するとともに、調布市社会福祉協議会と連携しながら、「ひだまりサロン」をはじめとした住民主体の交流活動の場の充実などを図る。 ⑤地域づくり事業補助金の交付などを通じて、多様な地域の居場所の充実に取り組む。 ⑥交流・参加・学びの機会を生み出すための個別の活動や担い手への支援等を実施することにより、共助の取組の活性化を図る。 ⑦重層的支援体制整備事業における「参加支援」の取組の下、支援関係機関、企業・商店等と連携しながら、社会資源の創出や当事者と社会とのつながりづくりに向けた支援に取り組む。

4 施策の推進、成果向上の視点（４つの視点）を踏まえた令和７年度の実績及び令和８年度の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・調布市福祉人材育成センターにおいては、オンラインを活用した研修実施を継続し、場所や時間にとらわれない研修機会等の拡大を図る。【令和７年度・令和８年度】	・地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する地域福祉統括コーディネーターの配置により、包括的な支援体制の充実を図る。【令和７年度・令和８年度】 ・地域福祉コーディネーターと支援関係機関等との連携により、既存の社会資源の拡充や社会とのつながりに向けた取組を推進する。【令和７年度・令和８年度】 ・調布市社会福祉協議会と連携し、住民主体の交流活動の場の充実を図るとともに、地域福祉活動等の活性化を図る。【令和７年度・令和８年度】 ・民生委員・児童委員や保護司などの関係団体等との連携により、地域福祉の向上を目指す。【令和７年度・令和８年度】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
・新たな総合福祉センターの整備において、環境に配慮した施設整備等を推進する。【令和７年度・令和８年度】	・新たな総合福祉センターの整備において、フェーズフリーの考え方を踏まえて整備を進める。【令和７年度・令和８年度】